

## 経済産業省基盤情報システムの調達に係る改善について

平成 26 年 8 月 6 日  
経 済 産 業 省1. 直近の調達における改善

経済産業省基盤情報システムの調達については従前から機器の賃貸借や運用管理業務の役務請負を個別に調達していたところ、サービス提供の役務請負として一括調達したことによって入札環境の改善、経費の削減及びサービスの質の維持向上を実現。

## (1) 入札環境の改善 (別紙 1 を参照)

- ①平成 20 年度調達では 1 者応札となっていたところ、新規参入の障壁を取り払い、平成 24 年度調達では複数応札 (2 者) を実現
  - i) システム構成や納品すべき機器のスペックを要件から外し、サービスとして提供される機能を要件に設定
  - ii) 前回調達の事業内容の情報の開示
  - iii) 資格要件を廃止
  - iv) 評価基準の見直しを実施

## (2) 経費の削減 (別紙 2 を参照)

- ①経済産業省基盤情報システムの調達に係る経費を約 9 億円削減
- ②職員の業務時間と庁舎内使用電力量を削減し、年間で約 0.7 億円削減

## (3) サービスの質の維持向上

## ①今回のシステム導入で新たに提供されたサービス

ノート型のシンクライアント PC の導入、執務室ネットワークの無線 LAN 化及びクラウド技術の活用を他省庁より先駆けて実施し、職員の利便性の向上と情報セキュリティの大幅な強化を実現。具体的な効果は以下のとおり。

- i) 省内でのペーパーレス会議の実施を促進し、使用する紙の年間使用枚数を 25%削減。
  - ii) 庁舎外からでもインターネット経由でデータセンターにアクセスして職場と同じ環境を利用可能。
  - iii) 業務情報をデータセンターに集約、暗号化して管理。
- ②基盤情報システムの継続的な改善への取組 (別紙 3 を参照)

S L A (サービスレベルアグリーメント) を定め、S L A の達成を事業者に求めることで、提供されるサービスの質の向上を実現。継続的な改善を実現するため、半年に 1 回、職員に対するアンケートを実施し、以下のとおり、アンケートの結果を受けて現行のシステムの機能を改善。

- i) シンククライアントPCの動作が安定しないとの声が多くあり、庁舎内に設置された無線LANアクセスポイントを導入当初の設計に比べて約50台増設。
- ii) サービスデスクに連絡してもつながらないとの声が多くあり、サービスデスクの電話回線の数を従前の13回線から20回線に増強。

③基盤情報システムに係る機密性の確保

ベンダーを通じた機密情報の漏えい等を防ぐため、機密性の確保に関して以下のような措置を実施し、実効性を担保。

- i) 業務情報をデータセンターに集約、暗号化して管理（再掲）。運用を実施するベンダーは暗号化されたファイルの内容を見ることはできない。
- ii) 契約書において、契約の履行上知り得た秘密の第三者への開示及び目的外の利用を禁止。当該義務は、契約終了後も有効。

## 2. 次回の調達における改善

経済産業省基盤情報システムの次回の調達は、引き続きサービス提供の役務請負による調達とし、情報セキュリティを確保しつつ、職員の利便性の向上に係る必要な見直しを実施。また、政府情報システムの合理化の方針に従って特許庁の情報システムとの統合を実現。

これらの取組を通じて、入札環境の改善、経費の削減及びサービスの質の維持向上を更に進める。

### (1) 入札環境の改善

#### ①より競争性が確保された適正な環境の下での調達を実施

- i) 昨今のIT関連産業では様々な形態によるサービス提供を行う事業者が非常に多く、参加できる事業者の数が圧倒的に増加

### (2) 経費の削減

#### ①サービス調達の実施

- i) 特許庁の現行のシステムはサービス調達を実施していないため、必ず削減効果が得られる
- ii) 特許庁の情報システムと統合することで基盤情報システムの規模が大きくなり、トータルでの削減効果が得られる

#### ②省エネルギーの推進

- i) エネルギーの総合的な政策を所管する省庁として、省エネルギーの推進は待ったなしの課題
- ii) 霞ヶ関の中で模範となる省エネルギー対策を実施

### (3) サービスの質の維持向上

#### ①職員による持ち運びが便利なタブレット端末及びクラウド技術を活用

- i) ペーパーレス会議をより推進
- ii) テレワーク環境の充実